

山口県報

令和7年
9月12日
(金曜日)

目 次

○監査公表
監査公表



監査公表第四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百九十九条第十四項の規定により、別冊のとおり同条第四項の規定による監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置の内容の通知があつたので、これを公表します。

令和七年九月十二日

山口県監査委員

正古猶江
司林野本
尚照郁
義己克夫

ククク

令和七年九月十二日發印行刷

発行
行人所

山口県知事庁